

お客さま各位

## 秋田県警察との「特殊詐欺等による被害の抑制等のための協力に関する協定」 締結のお知らせ

秋田信用金庫(理事長 菅原 浩)と秋田県警察は下記の通り協定を締結いたしました。

本協定では、特殊詐欺に悪用された可能性のある不正利用口座の情報を、秋田県警察と本協定を締結した金融機関が共有し、迅速に対処することを目的としており、当金庫は、今後も秋田県警察と県内金融機関との相互連携により、特殊詐欺等各種金融犯罪の防止に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 協定締結日

令和7年5月23日(金)

#### 2. 協定の目的

秋田県警察と当金庫が相互に高い信頼と協力関係に基づき、マネー・ローンダリング及び断続的に発生している特殊詐欺等が根絶された社会の実現を図ることを目的とする。

#### 3. 協力事項等

- (1) 特殊詐欺等の被害認識した際における相手方への迅速な相互情報連携の実施
- (2) 新規口座開設に係るけん制強化
- (3) 特殊詐欺等の被害及びそのおそれがあると認められる口座名義人等を認めた場合の情報提供
- (4) 特殊詐欺等に係る被害実態、手口等に係る情報共有

#### 4. 協定を締結した金融機関

秋田信用金庫、秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田県信用組合、  
農林中央金庫秋田支店

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

秋田信用金庫 総務部

フリーダイヤル 0120-345-112(平日 9時~17時)

